2004.11 No. 8
さちこのニュースレター

議員生活２年を振り返って思うこと

２年前の１０月、私は議員になりました。議会のイロハもわからぬまま、「今の町政これでいいの？!」という気持ちだけで政治の世界に身をおくことを決心したのです。

議会は私が思っていた以上に古い慣習に支配されていました。議会のビデオ放映はないし、傍聴しにくい議場だし、住民との間にはまだまだ大きな隔たりがあります。しかし、議会運営委員会の審議を通してわずかながら改革が進行中です。防災無線による議会開催日の放送や、議会だよりの充実などで、どんな議題がいつ、どのように審議されるのかが次第に住民にわかるようになりました。

必要な情報開示

町の改革の第一歩は情報開示です。「知らしむるな、依らしめよ」と言われるように、為政者は住民に情報を与えず、為政者を頼るというしくみで政治を動かしてきた歴史がありますが、これでは住民は自立できません。自らは考えることをせず、依存するだけになってしまうからです。さまざまな情報が住民に行きわたり、地域や国、世界の実情が見えてきたところから、自分が何をすべきかがわかり、改革へのエネルギーが生まれます。

町は平成１３年3月、他の島に先立って情報公開条例をつくりました。これによって住民が必要とする情報を閲覧できるようになりましたが、住民からの開示要求は少なく、そのことは住民側がこの条例を活用して行政を透明にする努力を怠っている現実を物語っています。しかし、この条例の重要なところは、行政側も住民がわかりやすく町の情報をえられるよう努めるべきであることを指摘している点です（第１５条）。町はもっと積極的に情報サービスをするべきなのです。

なんでも見て下さい、
町の書類

住民が知りたいこと

たしかに、町は毎月広報を出し様々な情報を住民に発信しています。しかし住民が

知る権利のある事柄のすべてを、町は情報提供しているでしょうか。都合の悪いことにはあえて触れないでいるのではないでしょうか。ここ数年話題になっている「管理型最終処分場」の問題についても、どこにつくるのか、いつできるのかがまだ決まらないのはどうしてなのかを、住民は知りたがっています。「樫小・中小統廃合」問題も、どのような方針のもとに、何が決まって何が決まっていないかが不明のままです。これらの問題について、執行部は議会で進んで報告はしませんでした。一般質問で２人の議員に質されて、ようやく答弁があり、ぼんやりと輪郭が見えてきた程度です。町の重要な事業です。できるだけ隠さずに、議会や住民に説明してほしいし、説明する責任があると思います。

議員の仕事と住民の役割

議員の仕事は、町の政策立案の方向性と重要な事業の進展状況を住民に正確に伝えること、同時にそれが正しく執行されているかをチェックすることだと私は思います。もちろん住民の要望を政策に反映させることも大切です。

いずれにせよ、公民館での活動報告や、報告書の各戸配布など方法は違っていても、議員はそれぞれ自分の議会活動を住民に報告すべきだと思います。そして住民は、行政と議会に対して厳しい目を向けて監視してほしいのです。住民が政治に関心を持ち行政にかかわっていけば、徐々に足腰のしっかりした自治体に成長していくはずです。

ぶれいくたいむ

そんなにたくさん？・・・10月22日に町政施行５０周年記念式典が行われました。感謝状贈呈に始まり、特別表彰、平成１６年度定例表彰、記念論文・作文の表彰、道路愛称表彰など、多くの方々が表彰されました。その多さにまずびっくり。小中学生の作文の副賞として贈られた図書券が、一席一万円と聞いてまたびっくり。

来賓が参加した祝賀会の「おみやげ」は、見事な黄八丈の名刺入れと焼酎でしたが、主婦の私としては、もっと「ささやかな」品物でもよかったのではないかと感じました。他の参加者からも同様の声がありました。町の記念事業のために、厳しい財源のなかから捻出された４３００万円です。広く住民が納得する使い方をしてほしいものです。

子ども議会――――町政５０周年記念事業

8月7日午前9時より、商工会館２階を議場として、第１回八丈町子ども議会が開催されました。富士中、大中、三原中からそれぞれ６，６，５名計１７名の“議員”が選出され、全員が一般質問をしました。制限時間は答弁を含めて１０分でした。

子ども議員はみな、真剣に、身近な疑問や要望を町に投げかけました。執行部もまじめに答えてくれたのですが、いつもの「役人口調」が抜けきれず、堅苦しい答弁に終始した印象は拭えませんでした。

子どもの要望を実現できない理由が、杓子定規な言葉で説明されるので、すんなり入ってきません。中学生は、町の答弁を理解できたでしょうか。これはこうだから今はできないけど、これからは実現できるように頑張るからもうすこし我慢してね、というようにもっと子どもに語りかける生きた言葉がほしかったと思います。また、町長は初めと終わりの挨拶だけで、一度も答弁はしませんでした。子どもは直に町長の言葉を聞きたかったのではないかと思うと残念でなりませんでした。

９月議会の一般質問でも、子ども議会について取り上げられました。　街灯や教室の空調設備の設置については、多くの要望がありましたので、このとき出された要望を少しでも実現させてほしいと指摘がありました。これを機会に、子ども議会が毎年開催されるようになり、こうした体験を通じて無理なく議員志望者が育っていくと嬉しいです。

一般会計補正予算に関する質疑から

うっかり・・・観光実行委員会で作成した「観光マップ」に間違いが見つかり、印刷しなおしていたことが明るみになりました。空の便が実際は４便なのに５便往復と記載されていたり、ガイドマップにすでに辞めているお店や載っていたり、営業しているお店が載っていなかったり・・・・で、関係者からのクレームが続出し、印刷しなおすことになったそうです。こうした議員の指摘に対し、町長は「悪気でしたことじゃないので」と謝罪していましたが、謝る以前に町のチェック態勢そのものが問われている、という認識がほしかったと思います。

生活排水処理——実態調査はすることに・・・また、補正予算で「実態調査」に約120万円の予算がつきました。３月議会で、私は「生活排水処理の実態調査を望む」というテーマで一般質問しました。町の答弁は、生活排水を側溝に流すことの違法性は認めたものの、すぐには対応できないというものでした。しかし６月議会で、小宮山建議員や菊池睦男議員がこの問題を汚水処理と関連させ、さらに追及しました。こうした発言が町を動かすことになったのでしょう。今後は、実態を反映した調査になっているかどうかを見守っていく必要があります。

学校問題・・・中小樫小統廃合問題のその後は、遅々として進んでいません。

７月１日に統廃合特別委員会の報告が執行部に提出されました。三原中前案が困難であること、最終的に場所の選定は執行部にゆだねることが報告されました。この答申に対して執行部の見解がすぐに出されるものと思っていましたが、執行部からは何も報告はありませんでした。

しかし、９月議会の一般質問で、２人の議員が場所の選定に対する町長の見解をただしました。町長は、特別委員会が場所を特定しなかったことに対しての不満を漏らしながらも、三原中併設の方向で考える、というやや曖昧な

答弁をしました。私は、こうした決断は、本来町長がすべきものと考えます。その上で、様々な経緯があって止むを得ない決断をしたのであれば、住民の意向を聞くという目的でつくられた協議会に対して、十分に説明する責任があると思います。その後の経過についても説明はありませんでした。

請願・・・今回２件の請願書がでていました。「地域ネコの認定と手術費用の助成」と「郵政民営化に反対する意見書」です。２件とも賛成多数で採択されました。
「地域ネコの認定と手術費用の助成」
議員になってすぐの１２月議会の一般質問で、私は「地域ネコの不妊・去勢手術助成事業」を提案しました。町はこれについて、飼い主の意識の問題であり苦情も少ないので今はその時期ではないとの答弁でした。

「捨て猫をなくす会」は、実績をあげてから再度挑戦しようと地道な活動を続けました。その成果が実ったものと考えています。小笠原諸島や青ヶ島では数年前から実施されていて、行政が手術代のすべてを負担しています。しかし、動物を飼う心構えや責任を喚起するためには、飼い主（餌をあげている人は法的には「飼い主」とみなされます）も応分の負担をおう必要があります。行政と協力獣医師と飼い主がそれぞれ費用を負担し合うことで問題を解決していくというものです。
日本各地のネコ対策はほとんどこの方式で行われています。町は行政としての責任を、住民は餌をあげていることの責任を、それぞれ認識することが大切です。今後は両者が互いに助けあうしくみをつくりあげ、動物と共生する社会をめざしていきたいと願っています。

９月議会一般質問

１．　生ゴミを堆肥化するしくみを

八丈町ではここ数十年、生ゴミはほとんど燃やされてきました。これまでに住民に対するコンポストの希望配布は実施されていますが、大規模な堆肥化計画はありません。今全国の自治体で、生ゴミ堆肥化の動きがおきています。手法や規模は様々ですが、住民の協力を得ながら着実に成果をあげています。ゴミの減量と安全な農産物の生産に役立つ生ゴミの堆肥化は、クリーンアイランドを目指す町のゴミ行政を考えるうえで、きわめて重要と考えます。

（１）　町は生ゴミの堆肥化を進める考えはありますか。

答弁　廃棄物の中間処理におけるリサイクルセンターについて検討したところ、専門家から次のような指摘を受け、導入を見送っている。○異物の混入リスクが大きい○設備の技術的課題が多い○成果物の品質が問題○成果物の需要が未知数など。

再質問　町はマイナス要因ばかり並べているが、成功している自治体もあります。今後の問題として生ゴミ処理を具体的にどのように進めていくつもりですか。

答弁　（財）環境整備公社に色々相談しているが、専門家のアドバイスもあり、拙速な導入を見送っているところだ。

再々質問　生ゴミを燃やすことの問題点を考えてほしいです。焼却すること自体が大気汚染の原因になるし、ぬれた生ゴミが炉の温度を下げ不完全燃焼を引き起こし、ダイオキシンが発生しやすい状況をつくります。ゴミ検討委員会のワーキンググループで、生ゴミの堆肥化を具体的なテーマとして取り上げてほしい。

答弁　多分思いは同じだと思う。ワーキンググループでも相談していきたい。

2．　学校給食にもっと地元の食材を

　昨年より給食食器に強化磁器が採用され、学校給食に関心が注がれるようになりました。しかし同時に、「食の安全」にも注目してほしいと思います。食器から出る環境ホルモンの不安もさることながら、遺伝子組み換え食品やBSEなどに対する不安も年々増し、安心して食べられる食材が少なくなっていることにも目を向けてほしいと思います。八丈島の将来を担う子どもたちの健康を考えて、この機会に子どもたちに島の豊かな食材を提供していく施策を実現してほしいと思います。

(1)　学校給食に地元の食材を増やしていく具体的な計画はありますか。

答弁　学校給食における地元の食材は、牛乳、明日葉、イモ類、オクラ、スイカなどがあげられる。９月からは島内産の魚介類も漁協と相談しながら取り入れていく。

再質問　伊豆七島の新島、神津島、大島の給食事情を問い合わせてみたら、八丈以上に地元の食材にこだわっていることがわかりました。地元の食材を食べやすくする工夫と同時に食べたくなるような工夫もしていました。少なくとも保存のきくジャガイモやたまねぎは地元食材を使えると思いますが取り入れるつもりはありますか。

答弁　島内で調達できるものは今後農協と相談し、できるものは取り入れていきたい。

私の考え

この夏、親善訪問で小笠原へ行ってまいりました。母島では生ゴミ堆肥化の取り組みが始められていました。生ゴミは週3回収集され、堆肥化工場で堆肥がつくられています。これを牛の堆肥と混ぜてさらに発酵させ、できた堆肥の品質を今、研究機関で試験中とのことでした。この春視察した宮崎県綾町の自然生態系農法による農産物生産も、堆肥を使った有機農業の成果です。また、山形県の長井市は、有機農業をめざす取り組みが認められて、「レインボー特区」に認定されました。このほか、さまざまな自治体や企業で生ゴミの堆肥化が進められています。

先日、島民大学講座に、発酵学が専門の小泉武夫先生をお招きしました。小泉氏は、日本の食物自給率の低さを問題にしたうえで、これを改善し、日本食とくに発酵食品を見直すことが大切だと述べました。また、講義の最後に発酵を利用した生ゴミの堆肥化の重要性を強調しました。とくに離島においては焼却するものは極力減らしてリサイクルの道をさぐり、生ゴミは焼却せずに堆肥にして有効利用すべきであるというのです。すでに大規模な堆肥製造施設で実践している宮城県村田町の企業の例も紹介していました。建設費用も維持費も、焼却施設よりずっと安く済むとのことでした。

なぜ、生ごみを焼却することがいけないのか。それは焼却すること自体が大気汚染の原因になり、地球温暖化を助長させるからです。さらに濡れた状態の生ゴミを焼却炉に入れると炉の温度が下がり不完全燃焼を引き起こし、ダイオキシンが発生しやすくなるからです。生ゴミを堆肥に変えて有機農業を進めれば、ゴミの減量ができ、焼却灰の量も減ります。できた農作物を学校給食や公共施設で使用したり、堆肥を家庭菜園や花壇に利用したりして、名実ともに美しいまちづくりに役立てることができます。家庭の主婦はみな、生ゴミを捨てることに後ろめたい気持ちを感じています。ぜひ、実現させてほしいと思います。

　町は給食に八丈牛乳のほか、明日葉、イモ類、オクラなどを使用していて、魚のすり身についても、今後増やすよう努力するという答弁でした。地産地消の重要性については、議会でもなんどか取り上げられていますが、具体的な施策に結びつかない歯がゆさを感じていました。今回の答弁では、実現の可能性が少し見えてきました。

比較のために、他の島の実態を聞いてみました。人口数百人の小さな島を除き、大島・神津島・新島に問い合わせたところ、いずれの島も地元の食材をかなりの頻度で使っていました。　大島と新島では、野菜はなるべく地元で調達しているとのことでした。季節ごとに収穫できるものを、農家と話し合いで必要量を確保し、保存がきくタマネギとジャガイモはほぼ通年使っているそうです。神津島では明日葉とサツマイモ以外は東京からの野菜を使用していますが、手作り感を重視した献立に努力しているそうです。明日葉はどの島でも使っていますが、明日葉汁、かき揚げ、蒸しパン、ケーキに混ぜるなど苦味をなくす工夫をしていました。八丈でも明日葉パウダーは今後取り入れるそうで、期待しています。地元の魚は使用頻度こそ低いものの、どの島もすり身などに利用されています。同時に漁協と連携をとりながら、たくさん獲れたものや市場に出しにくい魚を冷凍にしておいてもらい、適宜使用するなどの試みがなされています。「くさや」は残念ながらどこも使っていませんでした。

　地元の生産物を地元の住民が食べるという自然な生活スタイルを実現することそのものが、難しくなっている時代ですが、八丈ではできると思います。人口規模が同じ大島で可能なのですから。地元の野菜がすべて、化学肥料を使っていないとはいえませんが、新鮮であることは確かです。欲をいえば、生ゴミ堆肥で育てられた野菜や、地元でとれるけど市場価値が低い魚を、少しずつ取り入れて、町が地産地消の動きをバックアップしてほしいと思います。

　最後になりますが、この間学校給食に関して、大島・新島・神津島のほか、自然生態系農法を実践する宮崎県綾町の実態を問い合わせてみて、感心したことがあります。それは、地元の食材を使うときに、かならず、生産者の名前を、放送や掲示板やプリントであるいは直接、生徒に知らせていることです。誰がつくったものかがわかると、残さず食べるといっていました。食べやすくする工夫と同時に、食べたくなるように工夫することも大切なことを学びました。

編集後記

今年は災害の年と言ってもいいかもしれません。台風は列島直撃の記録を更新し、死者・行方不明者の数も例年になく多かったように思います。それに驚いている間もなく、大きな地震が新潟県中越地方を襲いました。台風や地震で被災された方々に心からお見舞い申しあげます。八丈も防災態勢を強化する必要あり、です。

　さて、町では10月5日に防災訓練を実施しましたが、マンネリ化しつつあるようです。たとえば「一人暮らしの避難」「障害者の避難対策」など、毎年テーマを決め、いざと言うときに役立つ訓練を考えてほしいと思いました。

このページのトップへ戻る

議会だよりのページへ

幸子の表紙ページへ